

# 福島事故から一年

## 復興へ向けた取り組み

帰還への希望をこめて

### まずは除染、そして再生へ

#### 中間貯蔵施設に二年

除染方針 その後県外で最終処分

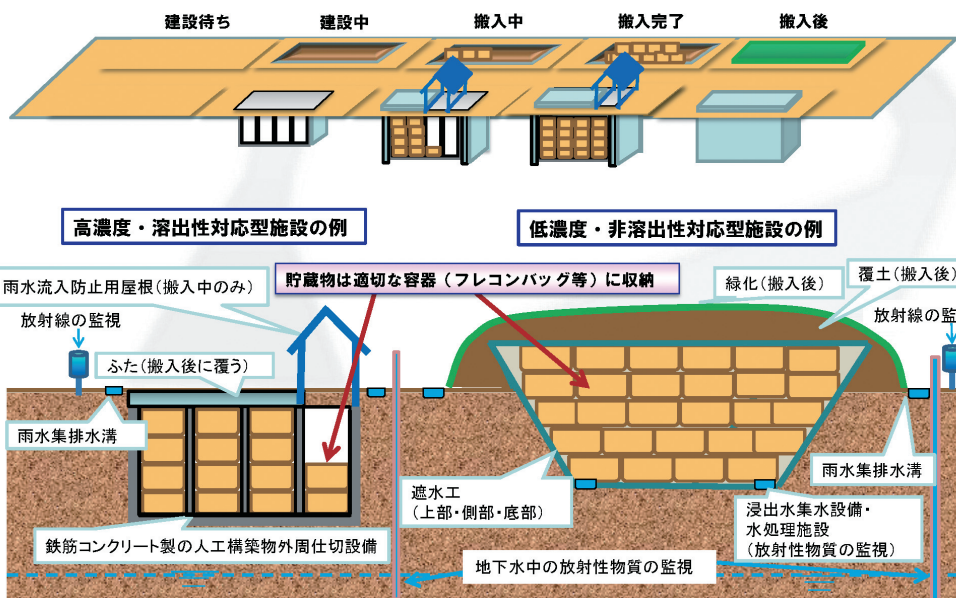
除染作業後の放射性廃棄物は、仮置き場で三年程度を目安に保管する。最大で二千八百立方メートルの汚染廃棄物を運び込むことになる。仮置き場は基本的に、国が財政的・技術的な責任を果たしつつ、市町村またはコミュニティごとに確保することになるが、除染特別地域(警戒区域、

計画的避難区域)においては市町村の協力のもと環境省が確保する。次に中間貯蔵施設へ搬入を開始する。除染による大量の土壌・廃棄物が発生する福島県内のみ中間貯蔵施設を確保(県外から持ち込まない)し、他の都道府県では、各都道府県内で廃棄物等の処分を推進していく。

#### 中間貯蔵施設のイメージ図

環境省HPより

なるべく早く使用するため、完成した区画から供用を開始するセル方式(同時進行)



#### 場所や形状に応じた除染

モデル実証事業 回収法にも配慮

内閣府は、日本原子力研究開発機構に事業委託し、警戒区域と計画的避難区域等の十ニ市町村を対象に除染の実証事業を実施している。効果を確認した後は、各自自治体で作成した除染工程に沿って、本格的な除染に着手していく。

▽高圧水洗浄  
宅地や建造物の屋根や壁などが対象。温水洗浄機や回転ブラシ等を用い、高圧水(一・五MPa程度)で洗浄する。洗浄水は側溝に堰を設けるなどして可能な限り回収し、ゼオライト処理により放射能を除去する。部分的に破損した屋根には、スポンジやパックを利用する。

▽高吸着スポンジによる除去  
破損した屋根、窓、形状の複雑な箇所などが対象。ドラライアイスの粒(ペレット)を壁面などにぶつけ、壁表面を薄く除去する。ペレットは壁等の衝突後に気化するののでプラスチックの回収は不要。

▽剥離剤による除去  
瓦や壁などで形状が複雑な箇所や水を使用したくない場所に有効。はげで剥離剤(洗濯糊のようなもの)を塗り、一日程度乾かしてから剥がす。

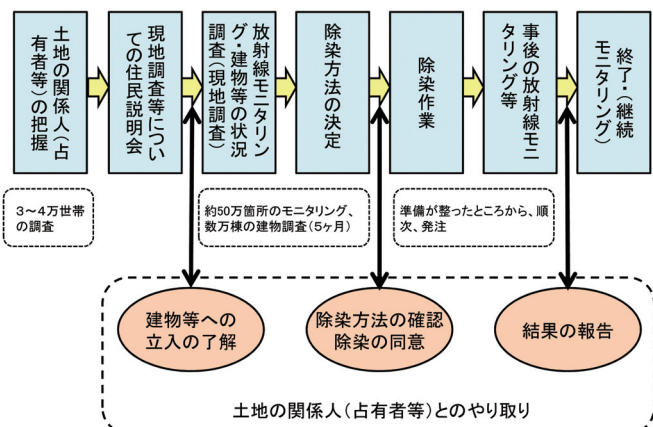
▽剪定  
植え込みや高木は剪定

中間貯蔵施設の場所は、保管物、量、保管方法を明らかにした上で検討、調整し、二〇一二年度内に選定する。中間貯蔵開始後三十年以内、福島県外で最終処分を完了する。

政府は双葉町、大熊町、楢葉町の三町に設置する方針で協力を要請しており、福島県および双葉郡の八町村と協議中。十日に福島県郡山市で行われた初会合では、六月末までに具体的な構想を固め、地元と調整した上で、二〇一三年度末までに設置場所を正式に決定する工程表が政府より提示された。受け入れ自治体には電源立地交付金による財政支援を検討し、予定地は国が買い上げる方針なども示した。現在のところ郡内で意見が一致せずに議論が難航しており、今後は政府が郡内からの要望を具体化する法案を提示していくことなどが見込まれている。

#### 除染工程の一連の流れ

環境省HPより



道路(舗装面)などが対象。高圧洗浄とキャビ

▽スピンジェット  
道路(舗装面)などが対象。超高圧水を舗装の空隙部に進入させる。排水を同時に回収することが可能。

▽機能回復車  
道路(舗装面)などが対象。高圧洗浄とキャビ

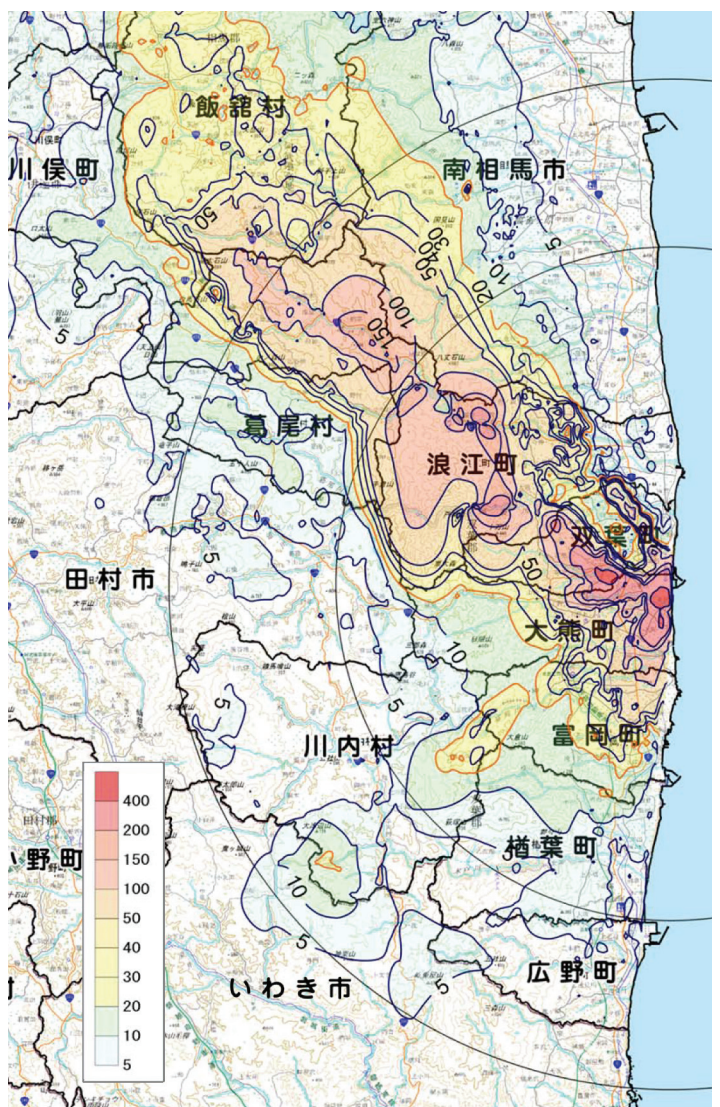
チ葉除去  
森林が対象。生活空間から近いところから着手し、除染の効果を見ながら除染方法と範囲を検討して進めていく。高木に対しては、高所枝打ち機なども導入する。下草刈り後の下草および落ち葉や落ち枝等は、吸引作業車を用いて吸引集積・空気を輸送を効率的に実施することで、放射性物質が付着した落ち葉や表層土壌の舞い上がりを抑制できる。

▽土壌固化剤散布・剥ぎ取り  
固化剤吹き付け後、表層の土壌を剥ぎ取る。剥ぎ取る表層の厚さを抑制でき、除去物の減容化が図れる。マグネシウム系の固化剤を利用して、安全な農作物の生産が継続できることに留意する。

#### 積算線量推定マップ

文部科学省HPより

平成24年3月11日までの積算線量(単位:mSv)  
(平成24年1月11日24:00までの実測値を使用)



#### ふるさとへの生活再開

住民帰還できることから着手

原子力災害対策本部は、二〇一一年十二月末、三月末までに現在の警戒区域および計画的避難区域について①年間積算放射線量が現時点で五十mSv超の「帰還困難区域」②同線量が二十mSvを超え、かつ「居住制限区域」③確実に同線量の二十mSvを下回る「避難指示解除準備区域」の三区画に再編すると発表している。この見直しに先立ち、各自自治体で帰還に向けた動きが加速している。

**戻れる人から戻ろうと帰村宣言**  
川内村  
役場や住民のほとんどが避難した福島県川内村の遠藤雄幸・村長は一月

**町で初の帰還**  
広野町  
広野町は三月一日、福島事故で役場機能を移した九町村で初めて町役場を本来の庁舎に戻した。広野小・中学校は現在

**本格除染に最初に着手**  
楢葉町  
本格除染がスタートした楢葉町では三月八日、道路の本格除染の様子を公開した。帰還に向けたインフラ整備の一步となる。

いわき市立中央南小学校と湯本第二中学校で授業を行っているが、広野町が出していた避難指示を今後解除する予定であり、二〇一二年二学期から広野町本校舎での授業を再開する。併せて広野幼稚園、保育所や児童館についても元の場所での再開を見込んでいる。